

	号外	定価 1部2円	現業評議会の独自交渉実施！職場実態や技術の伝承の観点からの人員確保に向け職場からの闘争強化を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

2018現業統一闘争 11.16現業評議会人事課長・主管室課長(管財・農林水)交渉

現業完全補充は職場全体の要求だ

84分会(車庫61・土木部15・試験機関8) 職場決議突きつけ前進回答迫る

人員補充 技術・経験は必要と認識/各部局の意見を踏まえ検討

賃金改善 評価導入前提崩さず・継続交渉求める

11月16日、県職労現業評議会(議長：山口耕司・県庁管財課(車庫)分会)は、人員補充、現業職場の直営堅持、賃金改善などを柱とした知事あて要求書の回答を求めるべく、佐藤人事課長と交渉を行った。交渉に当たり、現業職員の完全補充を求める職場決議(車庫・県庁各課61分会、土木運転技士・各土木部15分会、技能員・試験研究機関等8分会。計84分会)を手交し、現業・非現業一体となった職場要求であるとし、前進回答を求めた。交渉では、守衛、技能員、運転技士が職場実態を訴え、直営堅持と人員補充を強く訴えた。主な交渉結果は次のとおり。



人事課長(左)に職場決議を手交



人事課長の見解を質す現業評交渉団

1 現業職員の補充・人員配置

(現業評) 再任用希望者の任用確保を。再任用を希望しない場合の新採用補充を。

(人事課長) 再任用の希望は最大限配慮。再任用を希望しない場合は、来年度の組織・人員体制の検討を進める中で、主管部から話を聞いて検討を重ねる。

(現業評) 現業職員は、これまでの採用抑制の結果、高齢化。業務の継続性、技術伝承の観点から、計画的な人員補充を。今年定年退職者がある農業大学校や車庫等でも新規採用が不可欠。検討を。

(人事課長) 現業職員の新規採用は、各主管部から話を聞いて対応。技能員は2018年度に2人、2017年度に1人採用などした。結果として20代、30代の若い職員を採用することができた。

(現業評) 試験研究機関の技能員職場では日々雇用職員など臨時職員の配置でようやく業務が対応している状況。日々雇用職員も募集しても低賃金のため、確保が困難。正規職員の配置を前提すべきであるほか、臨時職員の処遇改善も必要だが、見解は。

(裏面)に続く)



回答する佐藤人事課長

(人事課長) 臨時職員の賃金日額は、地域における労務需給の状況により容易に得難い職種の者等は、人事課に合議のうえ、賃金日額を一定程度割増することができる。各部局と連携し、人材確保に努める。割増率の増額は、担当部局を通じて現場実態を把握して対応を検討。

(現業評) 臨時職員の賃金改善がなければ人は集まらない。 具体的改善を。



技能員補充訴える畜研工藤さん

2 現業職場の直営堅持

(現業評) 守衛に関し、今年度から再任用1人体制だ。直営堅持を。

(人事課長) 管財課で体制強化の検討が行われ、①業務マニュアル整備・活用、②警備委託業務の長期継続契約によるノウハウ蓄積と連携強化、③警察との連携を進めた。管財課から話をよく聞いて検討。

(現業評) 1人体制となったが、警備員は正直なところ県の業務を担う自覚が乏しい。 守衛が指導しているが、経験の蓄積が不可欠であり、委託先の警備員では正直難しい面があるほか、受託業者も継続するわけでもない。 体制確保のために守衛直営堅持に向けて再考すべき。



守衛実態訴える小笠原守衛

3 現業職員の賃金改善

(現業評) 今年度の現業職員の給与改定は、高齢層職員の処遇改善に向け給与上の配慮を。

(人事課長) 給与改定に必要な規則改正は12月中に行う。 勤勉手当上の配慮は、人事評価制度の範囲内で行うものであり、一般職と同様の高齢層職員の対応が必要な場合は、一般職員と同様の人事評価制度を導入することが必要 (昨年度と同様の回答)。

(現業評) 人事評価制度の導入は現業になじまないため課題が大きい。 丁寧な議論を積み重ねる必要がある。勤務意欲確保は重要な課題。改善について、継続課題として引き続き検討していただきたい。

(人事課長) 人事評価制度導入の協議の内容など、これまでの経緯は承知。制度導入に当たっては、話し合いのうえ納得する形で行うもの。 引き続き議論させていただきたい。

最後に佐藤人事課長から「技術や経験に裏打ちされた仕事であることは認識。各部局にも意見を伝え、部局と連携して課題意識を持って検討する」との回答を引き出した。

◎管財課・山崎総括課長交渉

(現業評) 運転技士は今年度から17人体制。1月3,500km超の運転業務も。現員数では厳しく補充を。再任用希望者の任用と再任用満期の方の新規補充を。県庁61分会の決議を受け積極姿勢を。

(管財課) 再任用は尊重。震災復興・災害対応や職員数の増もあり、需要も増大していると認識。こうした状況変化を踏まえてある程度の運転技士の体制維持は必要と認識。 運転技士数は一気に増員は厳しいが、現行体制は維持していけるよう検討を進めている (再任用満期の方の補充の考えも同様)。

(現業評) 運転技士の人員配置は検討結果について然るべき時に再交渉を。守衛について、マニュアル整備などの対策を講じているが、守衛の意見では豊富な経験が不可欠。直営守衛の維持を求める。

(管財課) 議会対応などマニュアルだけでは難しい面も理解。守衛業務をどう傳承していくか、今後の体制で正規守衛を配置できるかを含めて検討中。 問題意識を持って、実情を踏まえて現業評と協議。

◎農林水産企画室・山本管理課長交渉

(現業評) 農業大学校、水産技術センター退職者の対応及び各試験研究機関の技能員の配置の考えは。

(農林水) 農業大学校の技能員及び水産技術センター岩手丸機関士につき、新規採用する方針で人事課に要望中。 定数増や農大の運転技士兼技能員定数復活は厳しいが実態を伺いながら定数維持に努力。

(現業評) 定数維持はもとより、現場実態を踏まえた人員配置・新採用の計画的配置を要請する。

(県土整備企画室・高井管理課長交渉は、11月22日(木)に実施。交渉結果は11月30号機関紙に掲載予定)